

3. 杉野屋の農業

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/4980

3. 杉野屋の農業

野澤 豊 一

- I. はじめに
- II. 杉野屋での農業の変遷
- III. 請け負わせ農家と請け負い農家の農業経営の現状
- IV. 杉野屋の農家にとっての耕地
- V. おわりに

I. はじめに

調査をしていた時は気付かなかったのだが、杉野屋における農業の現状は私の出身地（富山県立山町浦田）のそれとずいぶん似ていることが分かった。具体的には①私の親の世代には農業を営む人が相当数いるものの、彼らの子ども（つまり私の世代）が親の農業を継ぐ／継いだという話はほとんど聞かないこと、②集落内には大規模な農家が不在であり、他の集落の農家に請け負ってもらっている農家が相当数あること、にもかかわらず、③（宅地用などの特別な場合を除いて）土地の売買が盛んではない、つまり土地を手放したくないと考えている人が多いことなどである。私の出身集落が杉野屋と違う点は耕地区画が比較的大きいこと（30a／区画）、そして農業用機械が一部の農家で共用されていることであろう。

現在日本の農業が多くの問題を抱えているということはニュースや新聞を通して、情報としては得ていたものの、「食料自給率」などといったマクロな問題とはまた別のミクロな問題についてはこれまで考えることがなかった。私の出身集落や杉野屋、また調査を通じてインフォーマントから得られた志雄町内の農業の現状がどれだけ普遍的であるか、今のところは知りようがないが、2つの問題は密接に関係していると私は感じた。本章では農家の人々がこの過渡期である現状をどのように捕らえているのか、そしてそのことが農家の人々にどのような影響を与えているのかを取り上げたい。

II. 杉野屋での農業の変遷

杉野屋は農地の少ない集落であるとされ続けている。確かに隣接している集落である二口と菅原のいずれよりも農家1戸当たりの経営耕地面積は小さい(表1)。このため杉野屋は周辺集落と比べて「貧乏な集落」と言われていたという。終戦直後は専業農家も0.7haほどで成り立ち、それでサラリーマン2人分の収入よりも多く稼いだというから、これくらいの農地でも十分だったのであろう。実際、1960年の総農家数164軒のうち、3分の2近い107軒までが専業または第1種兼業農家であったのである(第1章、表8)。しかし1970年にはすでに「土地が無いから貧乏」の図式が成り立たなくなっている。1960年から1975年にかけて米の価値が文字通り半減してしまっているが(表2、図1)、このことが農業の地位の低下を物語っている。

表1 集落別経営耕地面積(単位:a)

	年度	総農家数(A)	経営耕地面積(B)	1戸あたりの平均耕地面積(B/A)
杉野屋	1960	164	10,505	64.1
	1995	75	5,740	76.5
二口	1960	42	5,409	128.8
	1995	25	4,356	174.2
菅原	1960	107	10,497	98.1
	1995	70	9,491	135.6

資料出所： 農業センサス

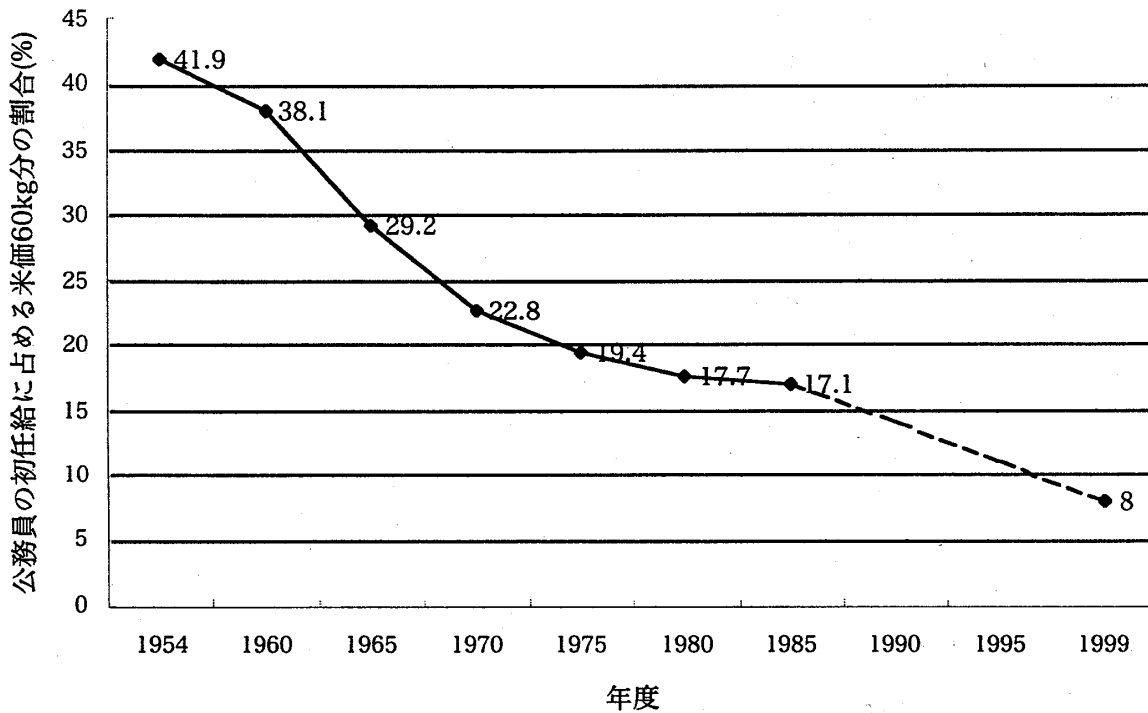
表2 米価*と公務員の初任給** (単位:円)

年 度	米価(60kg当たり)	公務員の初任給	年 度	米価(60kg当たり)	公務員の初任給
1954	3,648	8,700	1980	17,936	101,600
1960	4,117	10,800	1985	22,020	128,800
1965	6,308	21,600	1990	22,484	—
1970	8,218	36,100	1995	21,546	—
1975	15,613	80,500	1999	17,941	223,000

* 米価は富山県産米の年度別入札取引価格からであるが、1962年までの石川県の米価(『志雄町史』より)との比較では大きな違いが見られなかったため、手元に資料のあった富山県のものを使用した。

** 1954年から1985年までは国家公務員上級試験に合格した大学卒の初任給(『値段の明治・大正・昭和風俗史』より)、1999年は国家公務員事務官または技官の採用初任給(ウェブサイト『公務員の生活・待遇』、数値は自治省による)。

図1 米の価値の変化の1例



*数値は表2による

1. 杉野屋の耕地

杉野屋の耕地面積は1960年にはおよそ105haであったものが、現在では57haほどである。周辺集落と比べてその減少率が大きいのは1970年から1980年にかけて立山合金の敷地用に約11haを売却したのが最大の要因である。耕地区画整理は志雄町内では最も早く、1957年から60年にかけて行われた。これにより田の区画が、苗代区域を除くと、およそ10aとなった。当時はこれでもずいぶん広いという印象を与えたそうであるが、1972年に志雄町内では最後に耕地整理を完成させた菅原ではおよそ30a/区画であること、柳瀬や敷浪では現在までに2度目の区画整理を完了させて1ha/区画ほどの田を持っていることを考えると実に小さい。この区画の小ささが後述するように現在の杉野屋の農業におけるジレンマにつながったと考えられる。

2. 農機具の機械化と肥料の進歩

1970年代の後半には、農協の援助もあり、杉野屋でも耕耘機、田植機とコンバインの導入が進んだ(表3)。また戦後、特に1955年ごろから始まった急速な化学肥料や消毒薬品の開発のおかげで、米の収穫は10aあたり300~480kg(5~8俵)から540~660kg(9~11俵)へと格段に伸びた(『志雄町史』より)。このような技術の進歩はそれまでの多くの手間を必要としていた農業から、より合理的で大規模な農業への転換を可能にした。

しかし杉野屋においては1戸あたりの平均耕地面積はそれほど大きくなってはいない(表1)。これは前述のように集落の経営耕地面積が縮小したこと、経営耕地面積が1ha以上の農家数がそれほど減っていないことに起因するようだ(表4)。このことから、杉野屋における農作業の機械化は農業の合理化/大規模化のためというよりは、ある程度の土地を所有する農家も第2種兼業農家としてやってゆける省力化のための機械化、または機械を所有する農家がその他の農家の土地を請け負うきっかけとなるための機械化であったといえるかもしれない。このために第2種兼業農家でも1ha近くの田んぼを耕作することが可能になった。なお、表3では農機具の所有が共同の場合も含むとしてあるが、1980年前後からは個人所有が主になり、現在では共同購入されることはないという。

表3 杉野屋における農業用機械の所有数(個人+共用)

年度	動力耕耘機またはトラクター						動力田植機	自脱型 コンバイン
	歩行型	15ps	20ps	15~ 30ps	20~ 30ps	30ps 以上		
1970	60	-	-	-	0	0	0	3
1975	76	-	-	-	0	0	1	8
1980	71	-	30	-	0	0	46	51
1985	87	11	-	10	-	0	57	48
1990	56	20	-	19	-	-	54	52
1995	59	12	-	25	-	-	25	44

資料出所：農業センサス

表4 杉野屋における経営耕地面積別農家数(単位：ha)

	0.3未満	0.3~0.5	0.5~1.0	1.0~2.0	2.0~3.0	3.0~5.0	合計
1960	30	38	70	26	0	0	164
1970	28	29	41	30	2	0	130
1975	34	36	41	15	1	0	127
1980	24	29	39	20	0	0	112
1985	20	24	40	19	1	0	104
1990	19	16	29	20	1	1	86
1995	14	18	26	14	2	1	75

資料出所：農業センサス

3. 米以外の商品作物

1970年に始まった米の生産調整（減反政策）のために、杉野屋でも数々の転用作物が試みられてきた。しかし成功したものはごくわずかであり、ほとんどの作物は3年から10年の間に商品化路線からの撤退を余儀なくされているようである。これまでに商品用として栽培した作物はグリーンアスパラ、まるいも、キャベツ、大豆、蕎麦などであるが、これらのうちどの作物も数年のうちに病害や連作障害、商品価値が落ちるなどの理由から、現在では自家消費用としてのみ栽培されている。国道や高速道路が現在のように整備されていなかった時代には金沢に出荷していたものであるが、輸送事情が改善された1980年以降は遠隔地であっても大規模に生産される地方から輸送される野菜や果物、さらには海外からの輸入作物などに太刀打ちできなくなったのだという。このような理由から杉野屋では、志雄町全体と同様に、減反政策にもかかわらず畑の面積が減少している（表5、志雄町の耕地については第1章表5）。

表5 杉野屋の耕地（単位：a）

年度	合計	田	畑	果樹園
1960	10,505	9,745	757	3
1970	9,270	8,950	300	20
1975	7,089	6,871	218	0
1980	6,792	6,518	274	0
1985	7,205	6,874	297	34
1990	6,328	5,989	162	177
1995	5,740	5,536	154	50

資料出所：農業センサス

転用作物栽培が定着しない原因のひとつとして農家の人々が挙げるのは、作物の推薦、指導を行う改良普及事務所／農林総合事務所の指導が徹底していないということである。たとえばグリーンアスパラはもともと北海道や長野といった梅雨の無い地域に適した作物であり、また商品用に栽培する際には1日に何度も作物の長さ確かめなければならないという手間がある。ところがそのことをあまり考慮しないまま、1982年に普及事務所が転用作物として採用したため、杉野屋の農家10軒ほどが共同でグリーンアスパラ栽培に乗り出すこととなったのであるが、病気のために結局5、6年で中止することになったというのである。もうひとつの原因は農家の人々の転用作物に関する姿勢である。杉野屋をふくむ志雄町では現在約35パーセントの農地が減反政策の対象となっている。農地を1年間でも放置しておくとも耕作に適さない土質になっ

てしまう、あるいは雑草が繁茂し周辺の耕地にダメージを与えるなどの影響があるので、ある程度の農地を所有する農家の人々はこれを嫌うあまり、補助金のこともあって、「どうせなら」と転用作物を栽培するのである。そこには受身の姿勢があることは否めない。つまり商品作物で利益を上げることも減反への対応そのものが目的となっている。

現在のところ商品用として通用している作物には菊やコスモスといった花類、そしてネットメロンがあり、どちらも盆用に作られる。菊は第1種兼業農家のAさんが5aほどの土地に栽培しており、年に1度だけ4~500本つくられる。もともと農協への出荷用に栽培していたのであるが、そのうちに周りの集落などへ個人的に販売するようになった。値段はたとえば商店で500円ならば300円で売るといったものである。同じく第1種兼業農家のBさんはネットメロンを2aほどの土地に年に1度（日照のために2度は栽培できない）、現在まで7、8年間栽培している。4~500個におよぶメロンの出荷先は主に七尾であって金沢ではない。というのは上述のように金沢に出荷する場合は静岡産マスクメロンといった全国区のブランドや品質との競争になってしまうからである。AさんもBさんもこれらの商品作物の栽培について、稲作と比べて、手間がかかることを強調する。

もうひとつ農業にかかわる産業として「万葉漬け」と呼ばれる漬物がある。これは十数年前にはじまった志雄町全体の「1村1品運動」から始まったもので、当時から現在に至るまで農協婦人部が主体になっている。ただし転用作物とは異なり漬物の生産自体に補助金は給付されない。きゅうり、白菜を個人の畑で年間数百kg栽培し、大根は志雄町周辺では育たないため遠方から仕入れている。現在志雄町の女性十数人がこの漬物作りに携わっており、規模は少しずつではあるが大きくなっている。

III. 請け負わせ農家と請け負い農家の農業経営の現状

現在杉野屋で農業をする人といえばその大部分が、俗に言う「年金百姓」、「日曜百姓」と呼ばれる人たちである。本節では、一方で農業の合理化が進んでおり、志雄町内にも数軒の中核農家が大規模な農業を展開している中で、杉野屋の請け負わせを行う小規模な第2種兼業農家（もともと第2種兼業農家であったが定年退職によって分類上専業となった農家も含めて）と、少数ながら存在する請け負いを行う比較的大規模な第1種兼業農家の農業に対する姿勢を見てゆく。

1. 請け負わせ農家

前節でも述べたように機械化や肥料の改良といった農業技術の進歩は第2種兼業農家が比較的大規模な耕地を経営することを可能にした。0.8haほどの農地を耕作する農家でも日ごろの作業は土曜日、日曜日だけ、すなわち休日の作業で事足りるというし、比較的忙しい田植えと稲刈りの時期でも家族の手を借りれば2日ほどで十分なのだそう。第2種兼業農家でも、ある程度の農地を耕作している農家は、刈り入れの時期はほとんどの農家で同じであるということもあって、コンバインを所有している。ただしこれらの農家には共通して後継者が不在であり、また米からの収入と農業機械の価格がつりあわないため（2haの土地で稲作をしても現在では機械の値段につりあう収入は得られないそうである）、今後機械が壊れて使えなくなったときに農業を辞める時だろうと言う人が多い。表3における1990年から1995年にかけての動力田植機と自脱型コンバインの所有農家軒数の減少（特に動力田植機の半減）は、このような採算の合わない設備投資を放棄する動きの現れといえるかもしれない。

一方で農地を所有しているものの、仕事の都合や農業用機械を所有していないといった理由から、農作業を請け負わせる農家も存在する。杉野屋の農家のうち8割がこのような請け負わせ農家であるが（第1章表8）、この中には農地や作業の一部のみを委託している農家もあるため、必ずしもすべての請け負わせ農家が農作業をまったく行っていないわけではない。請け負わせる側の事情としては先の理由に加えて、土地所有者の高齢化、後継者の不在が多いようである。

現在では前述のとおり稲作で以前ほどの利益が得られないために、請け負う側の農家がどの田を請け負うか選べる立場になっている。現在までにこのような理由と減反対策のために山沿いの機械を導入しにくい位置にあった水田はほとんどが山林となっている。完全に作業を任せている請け負わせ農家の人たちは、もはや農業用機械を所有していないため、今後請け負ってもらっている農家から作業を断られた場合には土地をどうすることもできなくなるという不安がある。

2. 請け負い農家

杉野屋には3ha以上の農地を耕作している農家が現在2軒あり（上述のAさんとBさん）、これらの世帯は第1種兼業農家に属する。この2世帯は戦前の地主とは関係が無く、どちらのイエも戦後になって親族や田んぼの隣り合った農家の田を請け負うようになったのである。

Aさんは現在1haほどの農地を所有しており、それに加えて3haほどの農地（いずれも水田）を請け負っている。父親が戦後になってから集落内の農作業を請け負うようになり、Aさん自身は1980年ごろ（20歳代後半）から父親の仕事を手伝い始めた。Aさんは副業として3交

代制の通勤の仕事を持っており、これは過去に第1種兼業農家であった人たちの多くと共通であることから、一般的なことだと思われる。現在父親は農業をほぼ引退しており、週末の息子の手伝いを除くと、母親と2人での作業が主である。Aさんは今後農地の購入や、より多くの耕地の請け負いによって経営農地を拡大することは考えておらず、むしろ減らしたいのだという。というのは田を買ったところで元を取るのに10年くらいかかるうえに、農地を広げると仕事が雑になるからだそうだ。

現在約3 haの農地を耕作（うち0.5haを所有）しているBさんも1960年代半ばごろ（20歳前後）から父親の勧めで、跡を継ぐといった形で農業を始めた。副業としては20年来自宅で研磨業を営んでいる。子どもには農業を勧めておらず、「これだけ（米を）つくっていても、儲かるのは自分たちで食べる分だけ」だとかぼす。AさんやBさんほどの農地を耕作する場合には、農業機械や農薬などの経費が10年間で7～800万円かかるのだという。

農作業を請け負う際に土地所有者へ支払う「年貢」としての米の量は、過去には1 aあたり180kg～210kg（3～3.5俵）であったものが、現在では60～90kg（1～1.5俵）と減少している。また前述のように現在では田を請け負う側のほうが、田の位置などの条件をもとに耕地を自由に選べるようになってきている。このように一見請け負い農家を取り巻く状況は良くなっているにもかかわらず、Aさん、Bさんともに子供には農業を継がせたくはないと考えていることは、米の価値の低下による農業を続けることの困難さを物語っている。昔とは違い「今では本格的に農業をするには相当のやる気と頭が必要」（Bさん）、つまりより経営的な理念と手法が必要なのである。

IV. 杉野屋の農家にとっての耕地

杉野屋の農地は2軒の農家で充分経営できるという意見を聞くことが何度かあった。一説によると現在専業農家として必要な耕地は最低で20haなのだそうだ。杉野屋の経営耕地は全体で57haなので、単純に計算すると彼らの意見は正しいことになる。ではそうならない理由は何だろうか。

それには、上述のように、杉野屋の耕地の区画は10aと現在の農業にとっての理想的な区画と比べるときわめて小さいことがあげられる（このため、2区画以上の田を所有する農家の田は隣接していないこともある）。しかしそれよりも重要であるとCさん（60歳代後半、もともと第1種兼業農家で現在は定年退職によって分類上は専業農家）が指摘するのは、どんな小さな田の所有者でも独立した区画を持っているということである。1960年に耕地整理によって新

たに振り分けられた土地は、今や「先祖からもらった」、「代々の土地」なので失いたくないという感情をもたらすというのである。確かに現在60歳以上の人々からは「自分の田んぼは自分のご飯茶碗のようなもの」であって、「自分の田んぼが一番良いと思える」という声がよく聞かれた。この、ある種共通の感情が土地を売ることに抵抗を覚えさせるのであるし（この世代の人々は「土地を売ることによって『貧乏している』と思われることを恐れているのではないか」という声が聞かれた）、そのことがまさに新たな区画整理の障害になっているのである。しかしこれは、逆説的に言えば、「大型区画化すること（これによって個人の農地の境界をなくす）で土地への執着も薄れる」（Cさん）かもしれないということだ。実際に今から20年位前に、Cさんらを中心に、2度目の耕地整理の話が出たのであるが、その時は比較的小さい耕地を所有する農家の反対によって実施できなかったのだという。

現在では耕地整理工事（構造改善事業）のための国の援助が受けられないために、大型区画化は相当に困難である。それでも現在の農道を残してあぜを取り除くことで0.8haもしくは1.6haの区画にすることは不可能ではないのだという。しかし物理的に可能であるからといって実行できるということではないようだ。いったん区画整理を行うとなれば、土地所有権だけでなく、水利の問題などからも異議が出るのは必至であり、誰からの反対もなく済むということにはありえない。1957～60年にかけて行われた区画整理の際には、集落の役員らが「ひと月寝ずに」話し合いを行ったのだという。それでも不満が出はしたが、決定を押し切るだけの力が当時の役員にはあった。しかし今日では杉野屋の農家の中心となる人が不在なのである。前述のAさん、Bさんは、どちらも今後いままで以上の土地を耕作するつもりはないと言っているし、過去に専業もしくは第1種兼業農家であった（A、Bさんらよりも上の世代の）人々の語りからも杉野屋の農業の現状についてはすでにあきらめているという印象を受けた。つまり杉野屋の農業に関するジレンマは土地を所有している人たちのみに起因するものではなく、彼らを説得する側にも現状を打破しようとする姿勢が見られないということでもある。そのような姿勢を作り出し得る機会、たとえば、農家による集会があるにはあるが、実際に農業のことが話題に出ることはめったに無いのだという。

現在志雄町全体では10～30haの農地を耕作している専業農家が10軒ほどあり¹⁾、この中の3軒ほどは杉野屋の水田の一部を請け負っている。このなかで、例えば二口のDさんは30haほどの稲作と1haのチンゲン菜を栽培しており、農薬散布用に1千万円はするという遠隔操作のできるヘリコプターを所有しているというし、また柳瀬のEさんは県道も通れないほどの大きな農業用機械を所有しているのだそう。興味深いことは、杉野屋の農家の人々が彼ら大規模農家のことを話すときにはまるで他人事といったふうに語ることであった。

V. おわりに

冒頭で日本の農業が抱えるマクロな問題とミクロな問題は密接に関係していると述べたが、そのことは杉野屋の農家の人々が自らの抱えるジレンマを実感し体験していることに最もよく現れているのではないだろうか。戦後の農業は、他のあらゆる産業と同様、常に大きな転換期にあり続けていると言えるだろう。杉野屋においてもそれは同様で、農業をとりまく大きな変化は、世代間によりというよりはむしろ、ひとつの世代で経験されている。つまり杉野屋の人々の農業に対する悲観的な語りは、これまでの生活形態や農業に対する姿勢ではこれから農家としてやってゆけないのではないかという不安によるとも言えよう。だからこそ第1種兼業農家のAさん、Bさん両者とも彼らの子供に農業を継がせたくはないのであるし、現在ある程度の農地を耕作している引退後の専業農家についてもそれは同様である。近年農家の「後継者不足」が問題となっているが、現役の農家にこのような不安があっては農業をしたがる若者が現れないのは当然のようにも思える。Bさんは父親に「農業でもしたらどうだ、それで食べていけるぞ」といわれたそうだが、そのように子供に言える農家は現在の杉野屋には無いようだ。Bさんが親の農業を手伝い始めた1960年代半ばには(図1によれば)米の価値は現在の4倍近くも高かったのだ。

また、本文ではあまり触れることができなかつたが、特に耕地を提供する請け負わせ農家にとっての土地の価値の変化も重要であろう。実際に農業をするのは、集落内外にかかわらず、誰でも良いとしても、土地は世襲だからである。現在農地は、売る側にとっては「ばかばかしいほど安い」値段しかつかない(それでも買い手の農家にとっては、米の低価値化のせいで、利益が出るまで何年もかかるのだそうだ)。ところが、まれに土地が農地以外の目的で売れる時には相当な額になるのである。土地の売買がなかなか行われない理由はこのことによると見る向きがあった。

戦後の物価の不安定な時期を経験した人によると、当時は1升瓶に詰めた米が闇市では150円ほどで売れたそうだ。ラーメンが1杯20円の頃である。このような食料面での混乱のおかげで「闇成金」になった農家もあったという。もちろんこのような米価の高騰は特殊な条件の下で起こったのではあるが、現在の米価下落に頭を悩ます農家の人々にとっては「黄金時代」として記憶されているのかもしれない。

注

- 1) 第1章、表3における1985年の志雄町における専業農家数は60軒であるが、そこでも触れられているとおり、これらのすべてが中核農家であるというわけではない。